

会議録

会議の名称	令和2年度第3回新城市市民自治会議
開催日時	令和2年11月9日(月)午後6時30分から
開催場所	新城市役所 4-2会議室 (zoomオンライン形式含む)
会議の次第	令和2年度第3回新城市市民自治会議 1 会長あいさつ 2 議題 (1)新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例施行規則について (2)新城市地域自治区制度について 3 報告 (1)若者議会答申について (2)市民まちづくり集会について 4 その他

1 会長あいさつ

それでは、第3回の新城市市民自治会議を開催したいと思います。

今日はどうも、またあわただしい中でお集まりいただきまして、ありがとうございます。ZOOMでの会議ということで御了解ください。それでは早速、時間も限られていますので、始めていきたいと思います。

まず、議題の1、審議事項と報告事項がありまして、まず最初に審議事項の1として、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例施行規則について、こちらのほうをまず事務局のほうから委員の皆さんに説明をいただきたいと思います。

では、よろしくお願ひします。

2 議題

(1)新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例施行規則について

事務局	<p>新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例施行規則についてという資料があるかと思いますが、前回の会議が終わってから、そこで議題となりました実行委員の謝礼についてということで3名の方から意見をいただきましたので、まとめたものでございます。</p> <p>1番は、謝礼は出したほうが良いという御意見でした。「謝礼がないとやり手が集まらないと思うし、委員の方は余暇の時間を削って活動していただくことになると思うので、謝礼があることで若い人も参加しやすくなると思います。前回の会議でも意見が出たように、謝礼を出すことで、責任をもって取り組んでいただけたらと思います。ちなみに、謝礼は市内で使える商品券(いいじゃん券)みたいなものだと、市にとってもメリットになるのではと思いました。」ということです。</p> <p>2人目ですけれども、「新城市として行う行事であることから、報酬を支払ったほうがよいと思います。ただし、1から3について問題がなければ」ということです。</p> <p>1つ目は、新城市が市民から募集して行っている公的な行事、この市民自治会議のようなもので無報酬のものがあるかどうか。無報酬なものがあったとしたら、無報酬にしている理由は何なのか。</p> <p>2つ目ですが、ほかの市町村や有識者から今回の条例制定について何か反応があったかどうか。</p> <p>3つ目ですが、公職選挙法との関係に問題があるかどうか、ということです。</p> <p>3人目ですが、「謝礼や交通費について、その取扱いですが、意味合いや事象の深さによるものと思います。趣味の書道の関係で、毎年、宮内庁が主催する歌会始めの儀に毛筆で作品を出品しています。その関係で聞いた話ですが、皇居の周りを清掃するボランティアの方々がいます。東北地方や西日本からも集まってくるそうで、やはり交通費や謝礼は出していないということです。完全無給ということです。今回の実行委員になる皆さんは、それだけ尊い役割を担うこととなります。何かと比較してといった物差しがないの</p>
-----	---

	<p>が辛いですが、完全ボランティアというのも申しわけないように思いますし、また在住在勤で豊川、豊橋から会議出席に来庁される場合などは、実費分に相当するガソリン代をとも考えてしまいます。だったら、いっそのことWEB会議でやったらどうかと声が聞こえてきそうですが、やはり内容が内容だけに、なりすましを避ける意味でも本物の当人が、現場で議論を積み上げるといったことが大切かと思えます。結論的なことですが、実費分の交通費支給を軸にと考えます。」という御意見でした。</p> <p>施行規則の中で条文としては、この謝礼は出てこないです。条文としては出てきておりませんが、議会の説明をしたときに、この謝礼を払う、払わないというところも規則のほうに載せたほうがいいのかというような話もありました。ただ、うちの法務係との話の中では、施行規則とは別に定めてはどうかということ考えていて、元々のまちづくり推進課の案では、規則のところ、当時は無報酬とするということだったので、その旨が書いてあったのですけれども、法務が規則をつくる段階でその項目が抜かれたということです。別に要項なり、要領なりといったところに入れてはどうかと。</p> <p>ほかにも実行委員会の運営の仕方だとか、また細かなところも要項などで定めていくことになるかなと思いますけれども、そういったものと同じように規則とは別に定めていくというようなことを今、考えております。</p> <p>ただ、予算に関係する部分ではありますので、これでもう来年度の予算のほうも要求していて、一応謝礼を見込んで、夏の段階からそういう話にはなっていたものですから、見込んであります。あるものを削るのはまだいいのですが、ないものを上げていくということになりますと、なかなか難しいものですから。今の要求段階では、謝礼として上げてはあります。</p> <p>公職選挙法がそれに反するか反していないか、そこはどうなんですか。</p> <p>公職選挙法で、謝礼を払う、払わないという、選挙運動ではないものですから、そこは問題にならないかなと思いますけれども、また選管のほうにもしっかりと確認はしたいと思います。</p>
<p>委 員 事 務 局</p>	<p>それが大前提ですね。</p> <p>今、2つ目の意見の3番について、関係に問題があるかどうかということですが、基本的にはないです。ですので、3番については当たらないといえるだろうと思います。</p> <p>ただ、1番の新城市市民から募集している公的な行事、新城市が市民から公募して行っている行事の中で無報酬のものがあるかどうか。この辺はどうですか。</p>
<p>委 員 会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>附属機関、特別職の場合は条例で定めておりますので、報酬のほうは、この市民自治会議の委員の皆様も条例で定めて報酬は支払っております。実行委員会のような特別職、附属機関でない実行委員会で、大きなものは市民まちづくり集会は、一日3,000円の謝礼を出しております。交通費込みで1回3,000円です。まちづくり推進課では、男女共同参画フォーラム実行委員会</p>

	<p>というものもあるのですが、こちらについては謝礼も交通費も一切支払っておりません。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、わかりました。委員の皆さん、どうでしょうか。今、3名の方の説明をしていただきながらお考えになったこともあると思います。今日のところはどっちというふうに結論を出す必要はありませんので、まず今の意見について、改めて御意見があれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほど先生が公職選挙法に抵触しないと言われたのでよろしいかと思うのですが、この条例自体をつくるときに、それが公職選挙法に抵触、関連するかどうかの議論をしていて、それ自体が公職選挙法に抵触していないということであれば、この問題は全部解決する。</p> <p>もう1点、私も謝礼を出すべきだと思います。これが軌道に乗るまでに何回も勉強会、やり方を固めていくために集まって議論をする機会をつくらなくてはいけないねという話があった。そうすると、その勉強会みたいのところまで謝礼を払う必要は、私はないと思う。ただ、本来のこの条例を施行するために集まって、行動を起こすことは、これは公務で、そちらは謝礼を出すべきだという議論をしたと思うのです。そこのすみ分けをしておかないとなど。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>報酬については、私は問題ないと思っています。ただ、この辺は気をつけたほうがいいのではないかなと思っています。特に来年度の市長選ということでもありますので、ここら辺がかなり政治的な意味合いを醸し出すようなことがあろうかと思っています。市民、委員の人たちに危害が及ばないようにということが大切ではないかなと思っています。以上、これは余分なことですが。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報酬の話は今、していただいたのですが、規則に関係するところで、実行委員会委員の人数です。人数が今15人以内としてありますけれども、大体市民自治会議と同じぐらいの人数ということにしてあります。市長が欠けたときにも公開政策討論会を行うわけですけれども、そのときのとても短い時間の中で、立候補予定者のほうから3人ずつというのが出るかどうかというところもあり、ある程度の人数を確保するというような意味もあって15人にしたのですけれども、ちょっと多すぎるかなということも思っています。昨年度の市民自治会議の中では7人とかという話もあって10名以内だったような気もするのですけれども、こちらのほうは規則に関係してきますので、皆さんに御協議いただけたらと思います。</p> <p>大きく規則で皆さんから、議会からもそうですけれども、市民自治会議の皆さんからも大きく変更するといった点はないのですけれども、ただ1点、この実行委員会の人数といったところが、事務局のほうでもどうしたものかなと思っておりますので、そこで意見をいただけたらと思います。</p>

<p>会 長 事務局</p>	<p>各陣営、そこからも3名以内ですよ。 3名以内です。要は15名以内にプラスして、各立候補予定者から3名以内ということです。前回の公開政策討論会の場合でいきますと、3名の立候補予定者が参加しておりますので、3×3で9名、それと一般の委員で15名以内、合わせると24名以内ということで結構な人数になってくるのです。そうすると、なかなか話がまとまらないのではないかなというような話が昨年度あったかと思います。ある程度、一般のところをもう少し絞ったほうがいいのかということも考えまして。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>参考までに、今、市民まちづくり集会は何名でやっていたか。 まちづくり集会実行委員会は、今年は9名です。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>わかりました。 上限までくることは多分ないです。もし集まったら相当なものです。はるかに少なくても4、5人ではないかと思うのですけれども。上限は決めておいて、いいんじゃないですか。以上です。</p>
<p>委 員</p>	<p>〇〇さんが言われるように人が集まれば結構だと思います。逆に言うと、運営するために人が足りないでは困るので、逆に下限をつくらないと。3人しか集まりませんでしたら、運営自体もできない。やっぱり下限というか、そういうものをつくっておくべきですね。</p>
<p>委 員 委 員</p>	<p>下限に達しなかったときはどうするんですか。 そこも決めないと。立候補者以前の話として、人数が少なくて運営できないでは何ともならないので、そっちのほうが心配です。目安です。仕事の概要がぼくらはよくわからないので、最低限これだけの人数が必要だよというときは、最低限しないと、それこそ運営できなかつたら元も子もなくなるから。いろいろな行事でいつも人が足りなくて困っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さんどうですか、今の定員のこととか、報酬の話は皆さんから一通り御意見いただいたように思いますが、事務局のほうとしては、定員について御意見をいただきたいということのようですが、何かありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>この件につきましては、実際、さっき〇〇さんのほうが下限と言っていましたけれども、実際には、例えば青年会議所どうですかみたいな話になると思うのです。そういうようなことがやはりあるので、15人が正解なのかどうか全くわかりません。そうすると、10人前後になれば、それならいいのではないかな。現実には10人前後であれば会は成立するのではないかなということで、そういうことを見越した人員というものの選出がこれからやられていくのではないかなと思いますので、ふたをあけてみてからというふうには思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今の〇〇さんのお話で、僕も大体同じ感覚かなと。下限を無理して何名と決めるのも違うかなと思います。15人以内というのが妥当かどうかというところで、10人なら妥当なのか、12人なら妥当なのか、13人なら妥当なのかと、すごく難しい部分ではあると思います。だから、逆にここは、以内とか、これ以上とするのではなく、10名程度という表現で落ち着かせてもいいのではないかなと感じます。以上です。</p>

委員	確かに24人って多いなとは思ったのですけれども、なかなか15人全部集まるといこともないでしょうし、そんなにしっかりと決めなくても妥当な人数ぐらいになるのではないかなと思う。そんなに大量に集まることはないかなと思ってしまうので、それほど厳しくしなくてもいいのかなと思いました。
委員	自分から進んでやってくれる人は多くはないと思うので、〇〇委員と似た表現ではありますが、何人程度とか、濁して表記してもいいのかなと感じます。
委員	私は地域協議会をやっている関係で、新城地域協議会24名ほどで、ところが全体会をやってもあまり意見が出てこない。逆に分科会がありまして、大体12名程度の委員会ですが、その分科会をやりますと、かなりいろいろな意見が出てくる。そういうことを考えますと、やっぱり12、3ぐらいかなというふうに思います。それ以上にしてしまうと、なかなか議論が出来ないかなとそんな感じを受けますので、そんな形でどうかなというのはい思います。
委員	15名程度でよいと思います。
委員	人数のほうですけれども、20何人とか、10何人という話があったのですが、実際に今までJ Cの方がやられてきて、何人ぐらいでやってきたのかなということがまず1つあります。今度やるときに、やったことがある人もない人も集まった中でこれをやるという中での話になってくると思うのですけれども、さらに30人とかでは多くて意見がまとまらないというのがあるのかなという思います。15名程度がよいかなと思います。
会長	わかりました。実際に何人市長になりたいという希望を出す人がいるかによって、陣営の出す人数も9名以内、6名以内ということがあり得るわけですよ。人数が多ければ、実行委員会の仕事、これまでの経験則に基づいてやってもらえる部分も大きくなるだろうけれども、立候補予定者が少なくなれば、その分リードしなくてはいけないということが出てくることあるでしょう。
事務局	ですから、今、皆さんのお話を聞いていると、やはり10名から15名ぐらいというのが多かったように思いますので、そこら辺は何名というふうに決めないで、今のところ出されている15名ですか、というところを一つの目安として、今後、そこら辺で予定される業務内容をもう一度確認をして、改めてそこを議論する必要があるとしてもいいかなというふうには思います。
事務局	今、15人以内ということになっております。大体皆さんの御意見を聞いても、そのぐらいが妥当かなというところでありますので、一応規則としましてはそのままいけたらいいかなと思います。出来れば11月末ぐらいには施行したいかなと思っていますので。
会長	では、皆さん、現行の15名以内というところでひとまずよろしいでしょうか。実際にこれは見直しが必要になることもあるかと思いますが、ひとまずそれでいきたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。
事務局	もう1点、実行委員の、特にこの公開政策討論会の要であります実行委員

	<p>会の募集の仕方というところもあるかと思います。</p> <p>昨年度は、スケジュールに公募というものが枠があったのが、途中で公募が出来るかどうかというような議論があったように聞いていますけれども、その部分が、公募という部分が一回取られたような話を聞いていたのですが、実行委員を募集するに当たってどうしたものかなということを思っているのです。公平公正、そして忠実にやっていかなくてはいけない委員をどのように募集するのがいいかなということと、オーバーしてしまったらどうやって選考したらいいのかなというところが。</p>
<p>会 長</p>	<p>オーバーしなくても、当然選考はしないとイケないでしょう。</p> <p>だから、それが市民自治会議の仕事の一つだという理解です。市民自治会議は実行委員会と無関係ではなくて、あくまでも実行委員会を立ち上げるまでの間の非常に重要な役割をもちます。その一つが、市の業務として公募を仮にやるとしても、市が行って、応募される方の選考については、確か公募する際には応募書類を出してもらい、それを市民自治会議の全体あるいは選考会議を設けて、そこで審議をする。それを市の側に提案するという話。</p> <p>ですから、公募はしていただいているし、また公募の仕方についても市民自治会議の委員の皆さんが積極的に協議、提案していただくという責任があると思いますが、皆さん、どうですか。そういう理解じゃなかったでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>立候補予定者の推薦を受けた者は審査できない。</p> <p>審査するのは、そのほかの市民、学識経験を有する者、その他市長が必要とするもののみでしょうか。</p>
<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>事務局</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p>	<p>一般公募だけでしょうか。</p> <p>一般公募は、市民だけですか。</p> <p>市民だけですね。</p> <p>それならそれでいいです。わかりました。</p> <p>他にいかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局、御自身の質問については、今の理解でよろしいですか。</p> <p>はい。あと、この運営についてですけれども、実行委員会の運営の仕方について、またこちらでたたき台をつくっていく上で、これまで経験をされてきている方やJ Cの方にお話を聞きながら事務局のほうでたたき台をつくっていきたいと考えておりますので、また御承知おきいただければと思います。そういう形でよろしいですか。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。立ち上げに向けて、市民自治会議のほうに意見を聞くぐらいか。</p>
<p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>そうですね。</p> <p>こういう定例の会議の中で設置方法、あるいは運営方法について原案提案をして、そしてそれを皆さんで審議をして、実際に実行委員会立ち上げ後、スムーズに事業が運ぶように、そういう段取りを市の側と共同してつくるということでいいですね。</p>

事務局 会 長	<p>はい。よろしくお願いします。</p> <p>では、今、皆さんからいただいた意見のところは一度整理をして、次回の会議のときにお示ししたいと思います。</p> <p>それでは、(2)に移りたいと思います。</p> <p>新城市の地域自治区制度について、こちらについて事務局から委員の皆様 に説明をお願いします</p>
------------	---

(2)新城市地域自治区制度について

事務局	<p>地域自治区が全国で地方自治法に基づくものということで、今、全国で13市町村地域自治区制度が行われております。</p> <p>前回、新城市の地域自治区制度の説明をして、皆様から意見をいただいたときに、新城市は女性の委員が多いとか、少ないとか、若者が参加しているとか、していないとかといういろいろな、女性と若者にすごく意見が出ておりましたので、新城以外の全国の12市町村の地域自治区ではどんな様子なのか。それから、地域自治区制度の制度の仕組みというものも調べてみようと思ひ、今、この調査票を先週までの締め切りで調査を依頼したところ、まだすべてのところから回答をもらえておりませんので、今、調査中ということで資料を見ていただく形になります。次回の会議までには、ここすべて記載したものを皆さんにお示ししたいと思っているところです。</p> <p>岩手県宮古市からの回答がありまして、あとは新潟県上越市、長野県飯田市から回答が来ているところでございます。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
会 長	<p>今回、質問を全国の13の、新城を除くと12の市町村に問いかけをした。その問いかけの項目、問いかけ内容、質問内容、その特徴なり、出来ればざっと説明いただいたらどうかと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p> <p>大きく3つに分けてございますが、大きな1つ目が、地域自治区制度、制度の仕組みについて質問しております。地域自治区制度の導入の目的、地域自治区制度で諮問の件数、諮問を年どれぐらいやっているかということ、諮問の内容、諮問以外に地域自治区制度で設けている仕組みがあれば教えてください。地域自治区制度で困っていること、悩んでいることはありますか。最後に地域自治区制度の検討、今後継続していくのか、廃止していくのか、変更していくのか。それを選んだ理由もお願いしております。</p> <p>大きく2つ目ですが、地域協議会のほうにも質問しております。先ほど少し説明しましたが、全体の委員の数、そのうちの女性の人数はどれぐらいなのか、若者の人数はどれぐらいいるのか。地域協議会の中の最年少年齢と最高年齢を教えてくださいということ。会議の年間の回数と会議の時間帯、開催日は決まっているのかということ、会議の開催場所はどこですかということ。最後に、地域自治区の職員が兼任なのか専任なのか、人数は何人いるか、ほかの業務は何ですかということ。聞いており</p>

	<p>ます。</p> <p>最後に地域自治区ごとの計画があるかないかということを確認しました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ひとまず皆さんのほうから、この内容についてどうでしょうか。今、全国で13の市町村に対して問いかけをしているということですが、これはこれで進めていってよろしいですか。</p>
委 員	<p>それぞれの市町村の地域自治区というのは、制度自体がどういうものなのかよくわからなくて、それぞれの、例えば新城市ではパンフレットみたいなものがあるじゃないですか。ああいうものは、ホームページに掲載されていると理解していいかなということですが、それぞれホームページのほうにアクセスすれば、新城市のような、制度自体がわかると理解していいか、そこを確認したいです。</p>
会 長	<p>事務局、どうですか。</p>
事務局	<p>ひとつずつ制度についてホームページを開いたわけではないので、しっかりお答えできないのですが、こういった特徴があるかというのはホームページに必ず載っていると思いますので、次回お示しするときには、事務局のほうで特徴を入れようかなと考えています。</p>
会 長	<p>まずは皆さんの意見を聞こう。〇〇さん、どうぞ。</p>
委 員	<p>今言われたように中身をまとめるのは大変なので、どこどこ引用ということを書いていただければ勝手に調べますので。</p> <p>それから、こういう調査をするのは新城市が初めてでしょうね。というのは、例えばこれを各市町村に出されて、逆にこういうことを質問事項があれば、向こうが聞きたいことがある、そういうことを付け加えていくといいと思います。これでいいですが、それも注釈で付け加えていただくといいかと思えます。</p>
委 員	<p>地域自治区制度は、新城が最初につくったものですか。</p>
会 長	<p>最初は17番目。それから16、15、13、14、13になった。</p>
委 員	<p>つくるときに、ほかの既存の先行しているところからの情報を参考にしているんですね。</p>
会 長	<p>総務省のホームページに載っていますので、ぜひ御覧ください。総務省のホームページで平成の大合併にかかわって、この地域自治区制度を導入する際の議論もまだ残っていますし、実際に地方自治法を改正して導入してからの自治体の名前も全部残っています。新城が今のように何番目だということがすぐにわかるようになっていますので、ぜひそれぞれで御覧いただいたほうがいいかと思えます。</p>
	<p>この制度は随分、その後、国のほうが変わってきました。総務省、内閣総理大臣の私的諮問機関の地方制度調査会というところがありまして、その第27回目の会議の中でこの地域自治区制度が初めて鮮明に出されました。実際にその形についていろいろなところに関心を持って、それで当初、国が考えていた合併をする際に最小限の業務を継続できるようなものから大きく変わってきた。特に広い面積で合併するところは、具体的に言うと市民と行政</p>

事務局	<p>が協働するような、そういう事業とか仕組みというものを中に取り込んでいったというのが大きな特徴です。そこら辺は今度の会議のときに随分出されてくると思いますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。</p> <p>僕もすべて、中をチェックしているのですけれども、例えば4番目の岩手県花巻市というところの地域自治区については、導入されて以降も実際に機能させていないということがあって、ホームページを見ても更新内容があまりないのではないかな。そういうところもあれば、長野県飯田市のように諮問数がべらぼうに多くて、市長のほうから各地域自治区に対してたくさんの諮問をして、257件が一番多いのではないかと思います。こういうものがある。</p> <p>ただし、つくった当初、非常に多かったのは新潟県上越市です。ここは、当初は、選挙をやって委員の皆さんを選ぶというやり方をとりましたので、そういうところからすると、地域自治区も導入してからそのまま今日まで来ているのではなく、それぞれの地域の事情とか、特に住民団体の側で、新城のようにいろいろな市民活動支援をやってきたところでは、行政にかわって地域に固有の公共サービスをこういう地域自治区協議会が担えるようになってきているところもあるので、そういったところについては、逆に事業としてはいろいろな指定管理を頼むとか、新城と同様にいろいろな市民活動を実際に行っていく制度を運用しているとか、予算を審議してもらうとか、いろいろなことが出来るようになってきています。そういう点では、今回の事例の中で特に上越、飯田ですね。このあたりは、皆さんも事前に見ておいていただくと、今度の議論の中でまた、新城、じゃあどうするかという話もしやすくなるかもしれません。余談ですけど。</p> <p>次回、僕のほうからも皆さんに少し情報提供をしようと思っているのは、こういうコミュニティ政策という雑誌があるのですけれども、僕も理事をやっていますが、コミュニティ政策学会というのがあります。これのプロジェクトの中に飯田の地域自治区のプロジェクトを今回まとめました。こういったものを皆さんに、概要をまとめて、事務局を通じて皆さんにお渡しできるようにしておこうと思います。もしかしたらパワーポイントで僕のほうでつくって皆さんに、あまり細かい内容ではなく、重要なポイントだけお知らせできるようにしたいなと思います。こういう雑誌です。以上です。</p> <p>それでは、これについては別の資料もありますよね。新城市のことについて。こちらのほうの資料も委員の皆さんに説明していただけますか。</p> <p>こちらは、委員の方から地域活動交付金の審査の審査項目について御質問がありまして、10地区の採点表を比較したいということで皆さんに資料をお送りしました。それと一緒に送りしたのが事業成果報告書ですが、こちらのほうも分野別、各分野で新城市内100近く地域活動を行っているのですが、分野ごとに1団体選びまして、皆さんに決算のほうを、実績報告、こちらのほうをお配りしたところなんです。この資料について、新城市の地域活動交付金について検討したいということで資料要望があったものを皆さんにお配りし</p>
-----	---

<p>会 長</p>	<p>たものです。</p> <p>どうでしょうか。提案して資料請求した委員の方がいたら、これを要望された理由とか、あるいは御覧になって、もうこの資料は見えていただいているわけですね。何か御意見があれば、ぜひ。〇〇さん。</p>
<p>委 員</p>	<p>僕が資料請求させていただきました。前回のお話を聞いて、交付金をどういいう事業にお金を渡していくのかということ地域協議会のほうでお話しされているということで、2点ぐらい気になったことがありました。</p> <p>まず1点目は、この交付金事業というのは、地域協議会ごとにどういった事業に対して交付をしていくかということを検討していると思いますが、それが一体、地域自治区ごとに採点項目に差があるのか。例えば舟着地区を見てもらうと、項目が大きい項目になります5項目、整合性、熱意、計画性、継続性、公益性と分けられていたり、一方でほかの地域自治区に関しては、評価項目を大きく3項目に絞っている地域自治区もあるということで、あるところではすごく細かく採点がなされているのに対して、あるところでは甘く、交付金事業に対して審査だったり精査が行われているのではないかなというところが気になり、この1枚目の資料は請求させていただきました。</p> <p>2枚目のもう一つの事業成果報告書に関してですが、こちらに関しては、前回は市の決算のほうの、お金がどれぐらいこういう団体に出ていますよというのをいただいたのですけれども、その団体は本当にどういったことをやっていて、それに対してどういう予算がついているのかという部分がやはり不透明なところがあり、きちんと必要な団体さんに必要な額の予算がおろされているのかというところを一度皆さんと見て、精査していただきたいと思い、資料を請求させていただきました。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>委 員</p>	<p>これについては、委員の皆さんにさらに中身について検討して、次回までに意見を寄せてもらおうかということでもいいのかな。あるいは、皆さん、今、これを御覧になって何かお考えになること、感じてみえることがあったら遠慮なく言っていただいてもいいかなと思います。</p> <p>まず採点表のお話ですけれども、さっきも言ったように採点項目だったり、評価基準も5段階あるところと3段階あるところ、しかも、例えば一番最初の新城地域自治区ですと、4番が「公共事業として期待できる」という文言になっています。それに対して、次の千郷地域自治区に関しては、4点のところ「交付事業として適当である」と、こういうふうに文言もものすごく一個一個しっかり見ていくと違って来るわけです。</p> <p>これが、例えば画一的になるようにガイドライン等で定められてつくられたものなのか、それとも採点表も、それ自体も地域自治区ごとに、個別個別で考えられたものなのか。もし個別個別で考えられたものであるのであれば、市の交付金を採点するという役割において、そこに地域ごとにそういっ</p>

会 長	<p>た差があつていいのかどうかというところをまずお聞きしたいなと思います が、事務局のほうでどうでしょうか。</p>
自治振興課	<p>まずは事務局のほうで、この交付金の評価表については、このように様々 ということ。今の質問について教えてください。</p>
	<p>今の御質問ですけれども、まずこの採点表です。一番最初、この地域自治 区制度が始まったときから、この地域活動交付金は行っているのですけれど も、そのときには統一した形で採点表がありました。それをこの7年間、正 確に言うとも8年間になるのですけれども、この8年間の間にそれぞれの地域 協議会のほうで改良がされて、今、こういった形になっています。</p>
会 長	<p>例えば、先ほども話がありましたけれども、千郷だとか八名になります と、5点ではなく、評価基準を4段階で審査しているところもあれば、舟着 のように3段階でやると自ら決めて、改良を重ねて、今、この形になってい る、そういうことでもあります。</p>
自治振興課	<p>市の統一で始めてきたのだけれども、それを改良してきたということにつ いては、これは条例で各地域ごとに基準について見直しをしてもよいという 根拠があつてやってきたのか、そのあたりはどうなのかということとも関係 してくると思いますが。</p>
委 員	<p>それぞれの地域自治区で審査基準というものを設けて、それに対応するよ うにしております。条例で特に定めてはいいです。</p>
自治振興課	<p>最後にした質問ですが、交付金を出すにあたって、これぐらいバラバラにな っているのですけれども、そこに対して市から交付金を出すものの精査を するという事なので、そこに対して差があつていいのかどうかということ について答えていただけますか。</p>
	<p>それぞれの地域自治区ごとに差があるというのは、どういう差があるかとい うのがわからないのですけれども、例えば具体的な話を言いますと、千郷 の場合は、5、4、3、2となっていて1がないのです。ほかのところは1 を採点している。それは、千郷の中で、千郷は実はコミュニティが一番大き い。1万4,000ぐらいのコミュニティの地域自治区ですが、膨大な数の申請が ありまして、その申請を審査するにあたって、そもそも論が1が出てきた段 階でその事業は問題があるのではないかとということで1をやめて、2から5 の中で判定しようとか、そうしたそれぞれの地域自治区ごとに独自の審査基 準を設けてやっていますので、それによって地域自治区ごとに大きな差が出 て、何か問題が起きているかということ、それは一概には言えないことだと思 います。答えになっているかどうかかわからないのですけれども。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。大丈夫です。</p>
会 長	<p>他の委員の皆さんどうですか。何かお聞きになりたいことはありますか</p>
委 員	<p>私はこちらで1年間関わらせていただいて、地域ごとに年数重ねていろい ろやられているなと思って、舟着さんのようにきちんとした根拠が出されて いるのが各所にあると思うのですが、やっぱり見直しのときに来ているの で、全体を見直すことも必要だと思います。実際に自分で採点していて、採</p>

会 長	<p>点が非常に難しいのです。なおかつ項目によって1点から5点あるのだけでも、当然地域自治区制度ですからその自治で提供があって、そこで点数が5点満点があったり、3点であったり、項目ごとに重視するところをやっていくというのは必要だと思います。全部5点満点だと非常に点数がつけ難いし、余りそれに執着すると恣意的な形になってしまい、なかなか難しい。実際自分で点数をつけていても、その辺が悩ましいと思っています。そういうことは多分各地域協議会の委員の方が悩んでみえると思うので、その辺も一度意見を集めていただいて、見直しをやるというのも、そういう時期に来ているかなと思います。1年関わらせていただいて感じました。ただの意見ですけれど、そういうふうには経験して思いました。</p>
委 員	<p>御経験に基づいてですね。せっかくだからどうでしょうか、地域協議会、この審査にあたった御経験のある方の発言を出していただくといいかと思いますが。今、様々、それぞれ10の地域協議会ごとに基準をつくるようになって、それで運用してきているわけですけれども、それでも今、〇〇さんの御指摘のような課題も生まれているということです。他にいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>舟着地域協議会の場合は、5段階評価で、よっぽどでない限り悪い評価をつける人はいなかったです。審査は大体通ってしまうという意見もあって、今年度から3段階になったという経緯もあります。</p>
委 員	<p>なかなか審査というものは難しいものがありまして。でも、かといってやらねばいけないことなのでやっているのですが、あまり細かくしすぎても、これは自分の首を絞めることになるのです。出てきた活動を大きく見ていくという立場も必要かなというように思っています。5段階がいいのか、あるいは項目が3つがいいのか、4つがいいのかというのは、それぞれの委員ごと違いますが、一応年度末には次年度の目標をどうしましょうかということで皆さんの御意見を伺って、出てくれば検討しています。今のところは新城地域自治区では大きな問題もないです。</p>
会 長	<p>これは、審査委員は地域協議会の全員で原則やるという形になっていますか。</p>
自治振興課	<p>地域協議会によって違うところはありますけれども、原則、地域協議会の委員みんなです。</p>
会 長	<p>御自身の所属する団体等が出てきたときは抜けて、他の方たちの採点結果を尊重している、やるということですね。</p>
自治振興課 委員	<p>そうです。 前回の資料で実績概要の不採択というのが、これは元年度のもので、3件あったということで、ほとんどが通過している、採用されているわけです。実際には、審査基準自体は非常に個人的な感覚的なものもあるので、ここらあたりひとつ基準によってなされている、基準によって採点されているわけですので、その辺でいえば各地域自治区の委員さんに任されるというのは、私はありなのかなと。不採択されたのは何でかなというの、ちょっと興味があるところですが。そういうところで、何が不採択だったのかというの</p>

<p>会 長</p>	<p>は、この辺はそれぞれの個別の話になってしまうわけです。</p> <p>実際、私としては、活動を推していくというか、そういうためにはやはり甘くてもいいのではないかなと思っています。</p> <p>何らか甘いと言ってはいけませんが、ある程度評価についても厳格でなくともいいのではないかなと思います。</p> <p>あと実績報告が出ていて、そのチェックをそれぞれの職員がやっているということであれば、別に問題ないとは思いますが。</p> <p>ありがとうございました。ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。</p> <p>今日の趣旨は、まず調査を始めましたということと、次回の会議のときには、まずは中間的に寄せられた回答についての分析結果を皆さんにお届けするという、あわせてそれがうまく新城市の地域自治区制度の新たな発展に役立つように、まずは新城市の地域自治区制度がどのような制度として今、運用されているのかということをお今日は御説明いただくということまで来ています。</p> <p>内容については、ひとまずよろしいですか、皆さん。</p> <p>私のほうからよろしいでしょうか。新城のようにこういうふうに関わり協議会委員が審査をしている自治体は、ほかの12であるのかどうかということところはもう把握されていると思いますけれども。そもそも交付金制度のある、なしも当然関係してくると思いますけれども。このあたり、皆さんに今、御紹介できるような情報を事務局はもっていますか。今のところ把握していないですか。</p>
<p>事務局 会 長</p>	<p>把握していません。</p> <p>実は、これはホームページですべて紹介しているので、手間であれば次回の会議のときに皆さんに紹介するアンケートの回答にくっつけて、それぞれの自治体の地域協議会でいろいろな活動をする際に交付金なり、あるいは地域活動の補助金なりの制度があるのか、ないのか。その審査を地域協議会ごとで行っているかどうか。このあたりは公表された資料を基にして整理してみませんか。</p> <p>あわせて、そこには、自治体のところには、制度導入している場合には評価基準も載っているところが結構あります。載せていくという形です。ですので、そこもまた皆さん、お時間があればぜひ、各々で見ていただくといいかと思えます。事務局のほうは、今の制度について一回調べて、出すということで。もしかしたら総務省のほうでも調べているのではないかなと思います。僕も一回調べておきます。</p>
<p>事務局 会 長</p>	<p>今、回答がありました上越と岩手県の宮古は、地域協議会の委員さんのほうで審査をしているという回答がありましたので、まとめてみたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>ちなみに、参考までに、ここの13には含まれなくなっただけですけども、岐阜県恵那市、ここは新城市と交流があったところですけども、ここは、</p>

地方自治法に基づく地域自治区は卒業したという形になりました。簡単に言うところのことです。地域自治区制度を一度廃止するという話として出たのですけれども、長く地域自治区を制度として導入されて以降、地域協議会の委員を中心に熱心に議論をしてきた過程があり、その結果として、地域自治区・地域協議会というものは地域の自治の要であるという理解に至って、これを廃止するのではなく、法律に基づかなくても地域自治区条例の改正などを通じて独自に地域自治区を運営していけるという方針を立てて、その活動の交付金等も、これもいろいろなメニューを設けて、それから複数の地域自治区と一緒に事業をやる制度も設けて、そしてその場合の交付金制度も設けて、それで実際に今日に至っています。ですから、ここには含まれていないけれども、なくなったのではなく、条例に基づいて市独自の地域自治区として歩み始めているということです。

そのための交付金の審査も今、行っていて、これは意見をとにかく市民の皆さんが出して、それを事務局でまとめて、そして恵那市のほうで審査をしていくという段取りになっています。僕はその審査の委員をやっていて、13の地域自治区すべての審査を2日ばかりでやっています。非常に詳細に文書審査と、地域協議会の関係者と行政職員が一緒になって説明に来られて、非常に時間をかけて審査を行うことをしている。もちろんその前の基準も、皆さんと同様にこういう評価項目を設けて、それを公開して、そしてそれについて点数化ではなく、一つ一つチェックしていくということで確認して、複数の委員で協議をして決めていくという形をしています。その辺の内容も公開でやっているということです。またその辺も、プラス面もあれば問題点もあります。疲れるというところが問題点ですけれども、また御紹介したいと思います。

それでは、これについては、次回、相当皆さんにお出しする資料がありますので、新城市の地域自治区制度をこの市民自治会議としてどう応援していくか、あるいは提案していくかというところを次回議論を深めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今回、〇〇さんのほうからいただいたような、例えば事務局で調べてほしいということがありましたら、なるべく早めにリクエストをください。それをぜひ反映させて調査もやっていきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、この点については、今後引き続き議論を深めていくということで、資料づくりをこれから頑張ってやっていくということでお願いします。

それでは、報告事項に移ります。

報告事項(1)、(2)、これは一括してお願いします。

3 報告事項

(1)若者議会答申について

(2)市民まちづくり集会について

事務局

3の報告事項(1)の若者議会答申について説明いたします。

令和3年度新城市若者予算事業に関する答申書を見ながら説明させていただきます。

11月6日金曜日、市議会の議場にて、若者議会が市長への提案事業の答申を行った内容の書類になります

令和3年度の予算としましては、980万6,000円の事業の提案が行われました。全部で4つの事業が提案されていまして、1つ目が「ビンゴ de 移住事業」、これが267万1,000円の事業になります。

簡単に説明いたしますと、田舎暮らしを考えている若者ファミリーに向けて、新城市のよさを知ってもらい、地域との関係を構築しながら移住後の生活の支援が受けられるよう、ビンゴという方法で新城市への移住を促すという提案になります。

2つ目の「感じてみりん！新城の桜プロジェクト事業」は127万円になります。

これは、新城市の駅前がリニューアルするのですが、そちらのリニューアル後押しという面もありまして、桜の思い出や歴史を残し続けたり、次世代にも桜の思い出をつくっていってもらうために、伐採された桜を活用して看板の設置と桜の植樹を行う事業になります。

3番が「家族でしんしろってかん？事業」になります。そちらが295万7,000円になります。こちらは、市外の子もたちに、新城市の強みである自然やそれを生かした体験を味わってもらうことで記憶に残し、新城市にまた来たくくなるような思い出をつくる自然体験イベントを開催します。

そして、4番の「PON×2 Bonds 事業」は290万8,000円の事業になります。外国人と日本人、国籍に関係なく助け合うことができ、市民全員が住みやすいまちをつくるために、日本人と外国人の壁をなくすための、お互いを知るきっかけが生まれるようなイベントを開催することを提案しています。

この答申後は、ほかの事業と同様に予算要望して、3月議会に上程する予定です。

若者議会では、引続き事業の実現に向けて、この4つの事業のそれぞれの委員さんがもっと深掘りをして提案を考えていきます。

簡単ではありますが、第6回若者議会の提案事業については以上になります。

続きまして、(2)市民まちづくり集会について御報告します。

市民まちづくり集会の実行委員会が9月から開催しております。今11月で、5回開催いたしました。こちら開催日時にありますように、2月6日土曜日の開催に向けて、今、実行委員で内容を協議しているところでございます。

いつも新城文化会館の大会議室で行われていた市民まちづくり集会ですが、今回は新城市役所、こちらの会場ですけれども4階の会議室、鳳来にあります新城市開発センター、それから作手総合支所の3カ所を会場といたし

	<p>まして、新型コロナウイルス感染症対策として会場を分散し、少人数で開催することを計画しております。各会場をオンラインでつないで情報共有を図るということで、今、運営、テーマの詳細について検討しているところでございます。</p>
会 長	<p>まちづくり集会の報告となりますが、以上となります。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
委 員	<p>まず、最初に若者議会の答申内容について、委員の皆さん、何か御質問あるでしょうか。</p>
	<p>1番のビンゴという手法での具体性が見えていなくて、どうすれば私はこれを知ることができるでしょうかという素朴な質問です。</p>
会 長	<p>いつ、また、3年度、実際に事業実施に向けた検討が行われると思うのですけれども、その行われる予定というのは、今後もホームページ等で見えるようになるのでしょうか。そこをお聞きしたくて。</p>
委 員	<p>〇〇さんと〇〇さんは関わったのかな。少し説明いただけますか。</p>
	<p>私も〇〇さんも、このビンゴで移住という政策を答申させていただいたのですけれども、ビンゴで移住というのは、移住者に対してビンゴカードを渡して、そのビンゴの項目、その中でも新城にかかわるような項目でビンゴをつくって、ビンゴを達成すると報酬ももらえます。その報酬も新城にかかわるようなこと、例えば新城の特産物だったりとか、あとは観光スポットだったり、いいじゃん券をはじめ新城とかかわるようなことを報酬として用意して、ビンゴの項目を達成している間も達成してからも新城とかかわりをもてる、新城を知ることができ、新城と関わるといって、ビンゴだからこそできる新城とのかかわり方を政策として考えて、上程させていただきました。</p>
会 長	<p>なるほど。何か補足がありますか。</p>
委 員	<p>〇〇さんが言ったとおりですけれども、移住政策として、引越してきたらお金を渡しますというのは、他の市では来ていないという現状もあったりしたので、お金を直接渡すとかではないと考え、別に何がいいかなと考え、ビンゴというゲーム要素も取り入れながら、報酬も直接お金ではなく、新城の特産物と関わるといってという感じで、直接的にお金を渡すのではなく、面白い方法、話題性のあるような方法を考えた結果が、このビンゴで移住政策になっています。</p>
委 員	<p>わかりました。非常にゲーム性があるのではないかと思いますのですが、そこの中に物語、ビンゴの中に物語というものを組み入れてビンゴゲームをつくっていただくと、その人の心に染みるようなものをぜひ加えていただくといいかなと思っています。また、そのものができたら見せてください。お願いします。</p>
会 長	<p>事業ですから事業内容については詳細な事業計画が委員の皆さんから出されて、それを事務局のほうもお手伝いしてまとめられているんですね。当然、これは議会に出さないといけなから。</p>
事務局	<p>まとめシートがありまして、そちらに詳しい事業内容などは載っていま</p>

<p>会 長</p>	<p>す。</p> <p>わかりました。今回は審議事項ではなく、こういう報告が出されましたということで皆さんに御紹介していますので、もし内容についてぜひ知りたいということであれば、事務局のほうにそれぞれ問い合わせをしていただいて、今の段階のものでということになると思いますが、どんな事業内容なのかを御確認いただければいいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>若者議会の予算を見させてもらって、前も思ったのですけれども、私は地域協議会に関わっているものですからついそちらに目が行くのですが、若者議会にかかわらず、女性、子ども、女性を含む会議だとか、地域協議会だとか、そういうこととの連携がうまくとれないのかなという気持ちがいつもあります。</p> <p>例えば私たちの新城でも単体ではなかなか難しいものがある。ただ、その当時、私が初めて耳にして、若者のほうで図書館をリニューアルしよう。図書館の本を借りながら憩いの場所をつるとか、そういうふうな連携もできるのではないかなと思うわけです。</p> <p>今年のこの予算を見させてもらって、例えば桜プロジェクトが2番のところにあるわけですが、駅前の桜の思い出を残してと桜の木で看板をつくるだとか、そういうことがあるわけです。実は、新城の地域協議会も桜ということで、桜を目玉にしようという考えがある。そうするとあそこの整備をどうしていこうかと、樹木をどうしようかとか、という話もあるわけです。また、市内でもいろいろなところに看板をつけるというような話題もあるわけです。この桜の看板がどの程度なのか、うまくいけば、これとタイアップして、桜の木を使った看板が新城地域協議会の人もつくれるということも考えられないこともないというような部分があって、その辺のところの意識、それをとりまとめるようなことがないか。連絡ができるような、連絡というかそういう何やっているのかという情報がずっと回ってきて、うまくいけばタイアップできるではないかというようなことで考えられる場がないのかなということを思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>地域自治区と若者の提案とのコラボレーションというか、連携をぜひ図ったらどうかということですよ。</p> <p>この辺は事務局のほうはどうか。そういう意識、これは前もこういう指摘はいただいて、とても前向きな地域協議会からの提案でもあったので、多分そのあたりがうまく、若者の話し合いの中で入れていただければうまくいくのではないかと思います。地域協議会との連携は。</p>
<p>事務局</p>	<p>今はないです。若者議会との意見交換会は前に。</p> <p>そういったものを今はやっていないので、皆さんに中間報告というものを地域の皆さんにお知らせする機会もないのかなと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>〇〇さんのお話では、若者議会でせっきく事業内容と予算の案をつくっていただいて、今後これが議会にかけられるということです。そうすると、実現する可能性が高くなっていくので、やはり実現の際に地域協議会とうまく</p>

事務局	<p>連動できるように、決まってからではなく、今の段階から、せっかくだからこうやって提案されたものを地域協議会に御連絡して、地域協議会のほうでも協力できるところは協力していけるように、今からお手伝いするというふうにさせていただいたほうがいいじゃないですか。</p> <p>そうですね。いい意見だと。</p> <p>今、中学生議会とかでも地域協議会との連携をしていますので、これから若者議会も女性議会もそうですけれども、これらの地域協議会と各種議会との連携ということを視野に入れて考えていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>〇〇さん、せっかく〇〇さんたちがこういうふうにならに新城市に若者予算を出していただいて、そして事業内容も、ここでは項目だけですけれども、細かな計画内容があるようなので、これで早い段階で一度、地域協議会の皆さんのほうにも連絡して、今、こういう準備をしているよということで連携をぜひ図れるようだったら連絡してくださいというような呼びかけをしていただくことでいいですね、若者たちの活動を応援するという観点で。</p> <p>事務局のほう、そういうサポートをお願いします。</p>
委員	<p>〇〇さんのお話というのは、駅前の桜の話で、私も実は新城市役所の伐採された桜の木をもってまして、実際、今、板材にして乾燥させているのです。そういうのもひとつ活用してあげればと思いますので、情報提供ということ。若者議会と一緒にそういうこともやりたいなと思いましたので。</p> <p>一つ聞いていいですか。今回こういう提案して、実際に実施するのは、これはだれを想定しているかというのがあるでしょう。市がやるということ。いいですか。</p> <p>市です。</p>
会長	<p>そのやり方ですね。そうすると、提案がとても面白いので、その提案を踏まえて実現していくという段階では、今、〇〇さんもおっしゃったようにいろいろな団体や、場合によっては個人とうまく連携して形になっていくように。新城市全体の市民力が向上するように、今度は市がやっちゃうというのではなく、市民自身の中でやっていくという方針を立てていかないといけないですね。その辺はぜひサポートしてください。そういうことですね、皆さん。</p>
事務局 会長	<p>はい、そうです。</p> <p>それでは、市民まちづくり集会については、皆さん、今年はこの形だそうです。</p>
事務局	<p>まだ日にちのほうもどこにも発表していないところで、2月6日に開催するというので実行委員で今、検討しているところです。</p>
会長	<p>これについては、今、こういう予定だということで、〇〇さん、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>少人数ということですが、人数の制限といいますか、今わかる範囲であつたら教えてください。</p>

事務局	<p>会場の半分、収容人数の半分で開催ということを基本に考えております。新城市役所が、ここ3つ会議室がありますが、30人が定員で、15人、15人、15人で新城市役所を45人、新城市開発センター100人ぐらい入りますが、そこで少人数のグループをつくってやるのか、1つのグループでやるのかというところがまだ検討しているところです。鳳来は今、20人ぐらいを予定しております。作手総合支所は15人。</p>
委員	<p>私、資料をもっていますよ。市役所が15人、15人、15人、東庁舎が20人、開発センターが30人、作手総合支所が15人という資料をもらっています。</p>
委員	<p>過去に何回か市民まちづくり集会のほうにも参加させてもらいました。また、集会の実行委員会の傍聴も何回かさせてもらって、やはり我々のやっているこの市民自治会議とは違った角度、違った雰囲気で行われているなというのが印象として残っています。</p> <p>2つ聞きたいのですけれども、1つは、このコロナウイルス禍ですので、実際の実行委員会はオンラインで行われているのか、どんな感じで行われているのかなど。傍聴は、行くと密になってしまうので、控えるようには、そっと見守る感じでいたのですけれども、その辺はどうなのか。</p> <p>あと、何回か、何年間か傍聴させてもらって気づいた視点で、今回は人数制限しながら小グループに分かれて各地でやるという感じになると思うのですが、その中でちょっと前のときでは、書記を決めたりとか、そのチームの中で司会を決めたりするやり方で、司会は市役所の方がやってくれました。書記が結構ネックで、書記に集中してしまっていて議論に参加できないところを、集会の実行委員会で議論していて、次の年からなしにしてくれた年があったのです。その辺、その後どうなっているのか。途中で傍聴が途切れてしまったので、どうなっているのかなと思って。大まかに2点質問です。</p>
事務局	<p>1点目の実行委員会がオンラインでということですが、今やっている市民自治会議と同じようにZoom会議を取り入れております。Zoom会議で参加される方のほうが少ないですけれども、Zoom会議を取り入れて、今年は実行委員会の委員も9名ということで去年より少なくなっております。間隔をあげながら会議をしております。あと市議会議員の議員さんも3名参加していただきまして、全部で12人で会議を開催しています。</p> <p>2点目のグループ討議の書記、発表者の問題ですが、今はまだ具体的にそこまで決まっていないうのですけれども。このコロナ禍で間隔を十分にあげる、それから衝立、パネルをするなどという話が出てくる中で、果たして今までみたいに付箋で書いて模造紙に張れるグループ討議ができるかどうかということも今、議題になっております。</p> <p>今の案としては、一人で、自分で意見を大きくA4ぐらいの紙に書いて、発表するだとか、付箋を使った今までのグループ討議、グループ発表というのは、今年はできないのかなというところで一生懸命考えているところです。</p>

委員	<p>実は、私は東栄町のまちづくり座談会を企画して、この9月にやったのです。やはり分散、7つの部屋に分かれてやりました。Zoomでそれぞれの分科会の場面を中央に集めて、そこで発表をZoomですると、こういうようなことをやりました。また、付箋についても、今同じように張っていくこと自体をやめて、大きくするために大きな付箋で前のほうに出ていって付箋を張るとか、そういうようなこともやりました。</p> <p>いろいろ考えるといろいろなことができると思うし、要するに分散するとそれぞれの意見がよく聞き取れて、私は年寄りなのでわいわい、がやがやとしているとよく聞こえない部分があるので、そういう意味でいうと効能があったかと思えますので、ぜひそういった形でやっていただければと思います。</p>
会長	<p>それでは、ぼちぼち時間になってきましたので、皆さんのほうからほかに聞きたいこと、確認したいこと。</p>
委員	<p>その他という意見でお聞きしたいのですが、先ほど〇〇さんが苦勞されている地域協議会をまとめていただいている、地域協議会に出ている、あれは地方部の話です。若者は全国区の話をしていて、どこかでやはりそういうのを介して全体を見てやっていると非常にいいなと思います。</p> <p>ただ、場合によっては、地域協議会のほうで若者議会から提案してもらって、こういうのをやりたいから予算つけてくれと出いただくのも一つのやり方かな。もう一つ、税収が少なくなっていく中、こうやって予算をつけていただくのは非常にありがたい。一つ、クラウドファンディングのような形で外部の資金を集めるのは、私は経験がないので地元ではできないのですけれども、そういうことも織りまぜてやっていく形も一つの今後の予算、要はその事業を続けていく一つの予算の助け舟になるのではないかなと思います。若干ですけれどもそう思いました。そういうものも含めて今後やっていく。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。特にこういう若者の提案事業を今度具体化していくというときには、市のつけてくれた予算、あるいは市に求めた予算では多分不十分なこともたくさん出てくるので、そこはイベント性を踏まえたクラウドファンディングを地元の金融機関とか、あるいは特にファーマなどと協力して、いろいろと工夫してやっていくということは大事かもしれませんね。</p> <p>今、〇〇さんが言ってくれた、これは〇〇さんたちはぜひ聞いておいていただいていると思うのですけれども、若者議会、今年はまだ一応終わっていくけれども、次に引継ぎをするときなどは、地域協議会とか女性議会とか中学生議会とか、こういう新城の非常に固有のいろいろな市民自治制度があるので、そういったところにまっさらな段階で意見を求めてみるとか、あるいは皆さんがある程度もんだものを提案して、意見交換をしていくとか、こういう団体間の協力、連携を図っていきながら、若者の提案が若者だけの意見じゃないよと。つまり市民の多くの方たちの意見なんだというような裏付</p>

事務局	<p>けなり、あるいは皆さんの提案の修正を図るいい材料にしていくとか、そういう試みをぜひ、皆さん自身でやり遂げていっていただけたらありがたい。今回の市民自治会議の中でも今のところは忘れないように記録しておきますけれども、皆さん自身の今後の引継ぎとか、あるいは実際に事業化するときにもこういう市民自治制度をまたぐ形での協力、連携ということを意識してください。ぜひお願いします。</p> <p>市役所のほうもそこは今回の市民自治会議の重要な御指摘いただいた提案として、〇〇さんや〇〇さんが言ってくださったことをきちんと反映させる形でお願いします。</p> <p>わかりました。</p>
-----	--

4 その他

次回の日程

- ・ 12月10日（木曜日）18時30分から開催

閉会